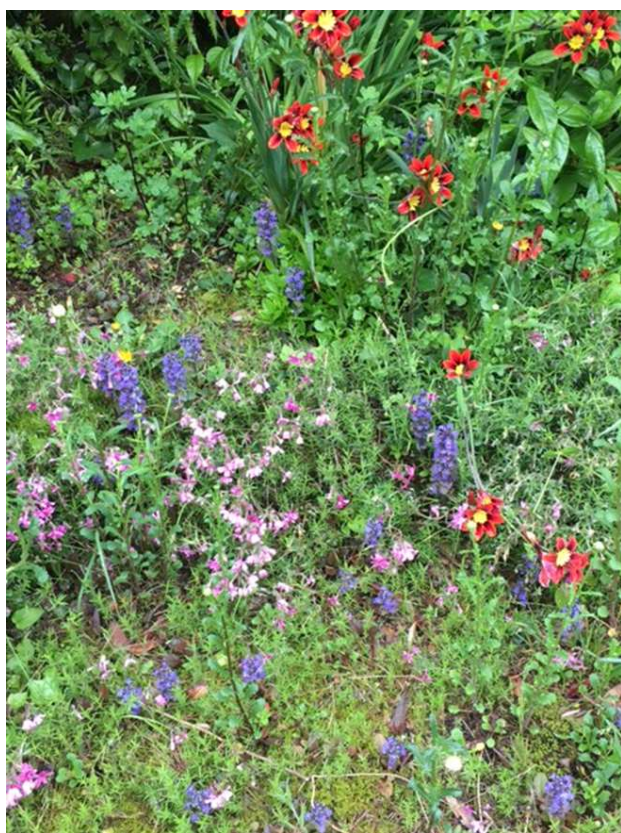


Nozomi-Planningレポート

令和2年4月号 Vol.172



撮影地 三重県松阪市 「おもいでの花園」

撮影者 高見 梨恵

●今月のTOPICS●

【労基・人事労務・労務管理】

- ・2021年度の社会保険料率が決定しました
- ・2021年4月から義務化される中途採用比率の公表
- ・医師とオンラインで面談する際の注意点

【経営情報】

- ・打倒コロナ！
攻めの補助金の新登場
事業再構築助成金

【その他情報】

- ・春・夏・冬のはなし Vol.124
- ・今月の書籍紹介
「1%の努力」
- ・4月の税務と労務の手続き
[提出先・納付先]

のぞみプランニングは「人」に関わるエキスパートとして、人事・労務管理のサポートを通じてお客様の成長・発展に寄与し、そこで働く全ての従業員様・ご家族様・お客様の満足度向上を応援する社会保険労務士を中心とした労務コンサルティング会社です。お客様と共に私たちも成長・発展し、喜びを分かちあい、心を結び合えるよう努めています。

【発行元】合同会社/社労士法人のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】合同会社/社労士法人のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」
<http://www.nozomiplanning.com/>



社会保険情報

2021年度の社会保険料率が決定しました

毎年4月は社会保険料率が見直される時期です。社会保険・労働保険ともに2021年度の保険料率が公表されましたので、その内容を確認しておきましょう。

1. 社会保険

①健康保険料率・介護保険料率

2021年3月分から適用される協会けんぽの健康保険の保険料率は、下表のとおりとなりました。引上げが20道府県、引下げが26都県、据え置きは富山県の1県のみとなりました。

また、介護保険の保険料率は毎年見直しが行われ、2021年3月分より1.79%から1.80%へ引上げられています。

②厚生年金保険料率

厚生年金の保険料率は、2004年から段階的に引上げられましたが、2017年9月を最後に引上げが終了し、18.3%で固定されています。

2. 労働保険

①労災保険率

労災保険率はそれぞれの業種の過去3年間の災害発生状況等により、原則3年ごとに見直されることになっています。前回、2018年度に見直しが行われており、2021年度は変更される年度に該当しますが、据え置きとなりました。

②雇用保険料率

雇用保険料率は毎年度、財政状況に照らして見直しが行われます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇用調整助成金等の特例措置により、財政状況は悪化していますが、2021年度は2020年度から据え置きとなりました。

2021年3月分からの健康保険料率（各都道府県支部別）

支部	新保険料率	支部	新保険料率	支部	新保険料率	支部	新保険料率
北海道	10.45%	東京都	9.84%	滋賀県	9.78%	香川県	10.28%
青森県	9.96%	神奈川県	9.99%	京都府	10.06%	愛媛県	10.22%
岩手県	9.74%	新潟県	9.50%	大阪府	10.29%	高知県	10.17%
宮城県	10.01%	富山県	9.59%	兵庫県	10.24%	福岡県	10.22%
秋田県	10.16%	石川県	10.11%	奈良県	10.00%	佐賀県	10.68%
山形県	10.03%	福井県	9.98%	和歌山県	10.11%	長崎県	10.26%
福島県	9.64%	山梨県	9.79%	鳥取県	9.97%	熊本県	10.29%
茨城県	9.74%	長野県	9.71%	島根県	10.03%	大分県	10.30%
栃木県	9.87%	岐阜県	9.83%	岡山県	10.18%	宮崎県	9.83%
群馬県	9.66%	静岡県	9.72%	広島県	10.04%	鹿児島県	10.36%
埼玉県	9.80%	愛知県	9.91%	山口県	10.22%	沖縄県	9.95%
千葉県	9.79%	三重県	9.81%	徳島県	10.29%		

2021年度は変更のないものも多いですが、現状の保険料率が正しい設定になっているか、厚生労働省から公開されているリーフレット等を参考に確認しておくといよいでしょう。



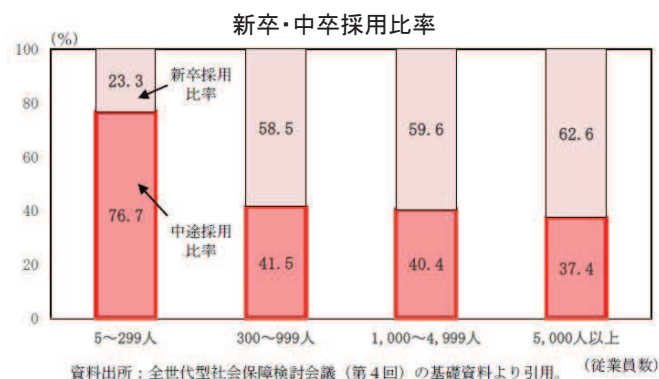
労務管理情報

2021年4月から義務化される 中途採用比率の公表

日本的雇用の「三種の神器」の一つと言われた「終身雇用」はすでに崩壊しつつあり、年々、雇用の流動化が進んでいます。雇用の流動化が進むことで離職者が再チャレンジできる環境を整備することが必要という認識の下、2021年4月より、大企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されます。

1. 中途採用の現状

性別による差別は原則禁止されているものの、企業がどのような人材を採用するかは自由に決めることができます。中途採用は行わず、新卒採用のみとすることも問題はありません。実際、新卒採用を中心に行う大企業も多く、首相官邸で開催された全世代型社会保障検討会議の基礎資料を確認すると、新卒採用者の比率（2017年度）は下図の通り、従業員数が大きくなるにつれて高くなっています。



2. 中途採用比率の公表

このような状況もあり2021年4月から常時雇用する労働者が301人以上の企業に対し、

中途採用比率の公表が義務化されます。

公表は求職者が容易に閲覧できる形で、「直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率」についておおむね1年に1回、公表した日を明らかにして、インターネットの利用やその他の方法で行います。

なお、常時雇用する労働者とは、雇用契約の形態を問わず①期間の定めなく雇用されている者、②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者のいずれかを満たす労働者を指します。

3. 「しょくばらぼ」の活用

公表の方法である「インターネットの利用やその他の方法」とは、原則として自社のホームページの利用等を指しますが、厚生労働省がインターネット上に開設する職場情報総合サイト「しょくばらぼ」も利用できます。義務化対象の企業は公表する数字の取りまとめとともに、公表方法も検討しておきましょう。

近年、雇用に関する情報の公開を義務化する流れは強まっており、2022年4月から女性活躍推進法に基づく情報公表の義務が、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主まで拡大されます。この中途採用比率についても同様に企業規模が拡大となる流れも想定されるため、自社の状況をいまのうちから把握しておくのもよいでしょう。



会話で学ぶ人事労務管理の勘どころ

医師とオンラインで面談する際の 注意点

このコーナーでは、人事労務管理で問題になるポイントを、社労士とその顧問先の総務部長との会話形式で、分かりやすくお伝えします。

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染拡大の中、在宅勤務が増えたことを原因として、従業員のストレスが溜まりやすくなっていると感じています。



総務部長

そうですね。従業員同士のコミュニケーションの低下もあり、不安やストレスを感じる人も多いように思います。従業員数50人以上の事業場では、年1回ストレスチェックを実施することが義務付けられていますが、改めてストレスチェックの重要性が高まっているように思います。



社労士

確かにそうですね。ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定され、本人から申し出があった場合、医師の面談を行うこととなりますが、在宅勤務などで医師と直接面談できない場合、オンラインで面談しても問題ないのでしょうか？



問題ありませんが、従業員の様子を把握し、円滑にやりとりを行うことができる方法により行う必要があります。具体的には、オンラインで面談を行う場合の留意点が通達（※）で示され、面談に用いる情報通信機器については、以下のすべての要件を満たすことが求められています。

- ① 面接指導を行う医師と従業員とが相互に表情、顔色、声、しぐさ等を確認できるものであって、映像と音声の送受信が常時安定しかつ円滑であること。
- ② 情報セキュリティ（外部への情報漏洩の防止や外部からの不正アクセスの防止）が確保されること。
- ③ 従業員が面接指導を受ける際の情報通信機器の操作が、複雑、難解なものでなく、容易に利用できること。

※通達「情報通信機器を用いた労働安全衛生法第66条の8第1項、第66条の8の2第1項、第66条の8の4第1項及び第66条の10第3項の規定に基づく医師による面接指導の実施について」（令和2年11月19日基発1119第2号）



なるほど。面談ですから相談内容を伝えるだけでなく、医師が従業員の表情や顔色等を把握できるようにすることも重要なですね。



そのほか、衛生委員会等でオンラインでの面談の実施方法について調査審議を行い事前に従業員に周知することや、オンラインでの面談で医師が緊急に対応すべき徴候等を把握した場合に、近隣の医師と連携して対応する等の緊急時対応体制が整備されていることが留意点として挙げられています。



わかりました。実際にオンラインでの面談を導入する場合には、事前に様々な準備が必要になりますね。



【ワンポイントアドバイス】

1. 高ストレスの従業員に対する医師の面談は、オンラインで実施することができる。
2. オンラインで面談を行う際には、通達で示されている情報通信機器の要件を満たす必要がある。また、衛生委員会等でオンラインでの面談の実施方法について調査審議を行う等、事前に対応しておくべき事項がある。



打倒コロナ！ 攻めの補助金が新登場 事業再構築補助金

第3次補正予算の中で特に目を引くのが、1兆円超の巨額予算が投じられる「中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）」。

これまでのコロナ対策関連の補助金等は、主に事業の継続や雇用の維持を目的としたものでしたが、今回はこれらとは違い、次へ進むための補助金です。変化に対応し思い切った挑戦を試みる企業を、力強く後押ししてくれます。

補助額は1社あたり100万～1億円

対象は、①コロナで売上が減少し、②事業計画を立てて取り組み、③一定の目標を達成する中小企業等。小規模事業者や個人事業主も対象です。具体的な要件は次の通りです。

●対象となる中小企業等

- ① 申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月（連続でなくてもよい）の合計売上が、コロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少
- ② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む
- ③ 3～5年で付加価値額の年平均3.0%（一部5.0%）以上か、従業員一人あたり付加価値額の年平均3.0%（一部5.0%）以上増加を達成

●例えばこんな場合に…

飲食業	居酒屋経営	オンライン専用の注文サービスを新たに開始
	喫茶店経営	飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼菓子のテイクアウト販売を実施
製造業	半導体製造装置部品製造	半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始
	伝統工芸品製造	百貨店での売上激減により、ECサイト（オンライン上）での販売を開始
運輸業	タクシー事業	新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得して宅配サービスを開始

サービス業	高齢者向けデイサービス	一部事業を他社に譲渡。別の事業を買収し、病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始
情報処理業	画像処理サービス	映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向け診断サービスを開始

●補助額と補助率

まずは通常枠が、そして無事ステップアップを果たした事業者には、卒業枠やグローバルV字回復枠が用意されています。

補助額と補助率		補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円～6,000万円	2/3
	卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3
中堅企業	通常枠	100万円～8,000万円	1/2（4,000万超は1/3）
	グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	1/2

この他、緊急事態宣言特別枠もあります。

電子申請用のID取得が先決

電子申請での受付となり、**GビズID**が必要です。GビズIDができるまでには2～3週間ほどかかるため、申請をお考えの場合は、事前に取得しておかれるとよいでしょう。

GビズID : <https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

参考：経済産業省「事業再構築補助金」 https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

ご紹介した内容は、2021年2月17日時点の公表情報をもとに作成しています。最新の情報は上記URLにてご確認ください。



Vol.124

八崎さんの

春・夏・冬のはなし



笑いの身辺雑記 — TV とスマホ —

“携帯電話をマナーモードにしてください”と、車の免許証更新を控えての認知機能検査に集った私達を前にして、ドライビングスクール（以下 DS）の担当官の第一声である。つい 1 週間程前に、長年使っていたガラケーをスマホに替えたばかりで、マナーモードはおろかスマホ自体も満足に扱えなかった私は、担当官を呼んで“時計代わりに息子のスマホを借りてきたので…”と言い訳をしながらマナーモードに切り変えてもらい、検査が終了し教室を出る時に再び“元に戻して下さい”…帰宅して家族中大笑いであった。

あれから 3 年が経った。昨年 10 月、再び認知機能検査の通知が届いた。早速地元の DS に電話で申し込んだが予約が一杯の為 3 ヶ月先になるという。仕方なく近隣の DS に連絡すると、ラッキーにも隣りの高槻市の DS で、つい今しがた辞退者が出たので来月にも検査可能との事。奇しくも 3 年前と全く同じいきさつで、高槻の DS で 11 月の第一関門を終えると 3 日後には早くも“認知機能検査結果通知書”と、次のステップである“高齢者講習通知書”が送られてきた。

検査結果は前回の 88 点から 83 点に下がっているのが少々気に掛かったのだが、とにかく直に地元の DS に講習を申し込んだ。すると返事は早くても 3 月 4 日、それ以降であれば、免許更新に間に合わないという。車の実技運転もあり、馴れた試験場が良いと思い予約を入れて年を終えた。

明けて松の内が終わった頃、地元のテレビ局（J-COM）の担当者がテレビの部品交換にやってきた。工事を終え私に好きな番組は何ですか？と尋ねた。少し前に家内と 2 人、M1 決定戦とかいう若手漫才師達の番組を見たが、最後まで笑うことなく、時々顔を合わせては“どこが面白い？”とつぶやくのみ。それを思い出したのか第一に答えたのが“往年の漫才”。するとテレビの画面には次から次へ、昔よく見た顔のオンパレード、特にやすしきよしの掛け合い漫才には、丁度部屋に入ってきた息子夫婦も一緒に笑いこけ、腹が痛くて涙が止まらない仕末。

次いでテレビに向かって“昔の歌番組”と言ってみた。すると画面は瞬時に藤山一郎、伊藤久男、田端義夫…女性では高峰三枝子、並木路子、若手の代表美空ひばり達の舞台姿に早変わり、とにかく 100 人の歌手が勢揃いするというのだ。そして司会者として登場するトップライトの一“老いたる者には過ぎにし青春の郷愁を、若人には呼べと逝^{いにしえ}にて再び帰^{まぼろし}りきたらぬ 古の幻^{せりふ}を”一懐かしい 50 年ぶりに聴く名台詞であった。小 1 時間続いたテレビの次は、スマホの新機種を紹介し始めた担当者。別に今の機種で不便にも思っていなかったが、難といえば電池の消耗が非常に早くなってきたくらい…だがスマホに向かって言葉を掛けると、すぐに応えてくれるのにつられて、無料で新しい機種に替えることに。

食事時に見ようとするテレビは、どの局もコロナ一色。昨日までお笑い芸人やスポーツ選手だった者が、いっかどのコメンテーターとして登場し、変らぬ医者のコメントにも辟易していた私はすぐに YouTube の番組へ避難。こうして 3 月 4 日、高齢者講習日を迎えた。

視野角度や動体視力の検査に続いて実車の運転が終り、その総括コメントの為に教官に集められての第一声、“携帯電話をマナーモードに…”コロナで全ての会合がキャンセルという昨今、新機種の スマホをマナーモードにする機会のなかった私は一瞬ドッキリ。3 年前の再来か？…だがすぐに気付いた。手下げバッグの中のスマホに向かって小さな声で“マナーモードに”…すると静寂を破るような大きな声で“了解しました!”の応答にまたドッキリ。いつ迄経っても機械に弱いねーと家族に大笑いされる夜だった。

筆者紹介：八崎輝義 日本チバガイギー社（現ノバルティスファーマ）教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事、現京薬会相談役。著書“今知っておきたいエイズ”、“京薬会の 120 年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



「 1%の努力 」

著者：ひろゆき

(出版社：ダイヤモンド社 1500 円＋税)

そこそこのパソコン歴のある方は、「2ちゃんねる (2ch.net)」で情報収集をされた経験があるかと思います。今回はその「2ちゃんねる (2ch.net)」開設者である西村博之氏 (以下ひろゆき) の著書を紹介させていただきます。

ひろゆき氏は学生起業のはしりでもあり、「2ちゃんねる」を活用していた世代としても『生い立ち』『起業』『ビジネス』『これから』の話。『頭のいい生き方』を教えよう。」との書籍の帯にも紹介されており興味をひかれました。また、皆様にとっても何らかのヒントを得られるのでは……と思います。

〈内容について以下抜粋〉

- ・前提条件…「前提が違うんじゃないか?」「片手はつねに空けておけ」
- ・優先順位…「これはロジックの世界か、趣味の世界か?」「それは修復可能か?」
- ・ニーズと価値…「なくなったら困る体験は何か?」「誰しもがひと言だけ言いたい」
- ・ポジション…「場所があれば、人は動きはじめる」「特殊なポジションに手を挙げる」
- ・努力…「最後に勝つにはどうすればいいか」「あなたは先輩に歯向かえるか?」
- ・パターン化…「ゼロイチ以外でできることは何か?」「この1週間で『新しいこと』はあったらどうか?」
- ・余生…「調べる労力を惜しんでいないか?」「聞き分けのいい豚になっていないか?」

本書は、「考え方の考え方」を学ぶ本。努力や頑張りだけに頼るのではなく、常に前提を疑う、努力の方向性を考えるなどいかに楽をする為に頭を使うか。エジソンの「1%の閃きと 99%の努力」の話がありますが、実はあの言葉は、「1%の閃きがなければ、99%の努力が無駄になる」という真意とのこと。

今まで読んできた本はどちらかといえば、努力の大切さを説く本が多かったが、この本はいかに効率よく行いサボるかというところが面白く感じます。真面目にかっちり生きるよりも、余裕を持って生活することの方が結果的にチャンスも掴め成功も出来るといった印象でしょうか。色々な場面で行き詰ったときに、この本を思い出してみるのもいいかと思います。力のあるところを学ぶヒントも多いかと思います。是非ご一読ください。

(執筆 河合 茂貴)



<4月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

12日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降
に採用した労働者がいる場合>[公共職業安定所]

15日

○給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出
[市区町村]

30日

○預金管理状況報告の提出[労働基準監督署]

○労働者死傷病報告の提出

<休業4日未満、1月～3月分>[労働基準監督署]

○健保・厚生保険料の納付[郵便局または銀行]

○健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]

○外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>
[公共職業安定所]

○公益法人等の法人住民税均等割の申告納付
[都道府県・市町村]

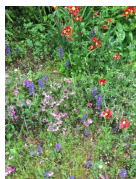
○固定資産税・都市計画税の納付<第1期>
[郵便局または銀行]

※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

・土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
期間

(4月1日から20日または第1期目の納期限までの
いずれか遅い日以降の日までの期間)

～ちょっとブレイク～



撮影者コメント

「祖母が大事にしていた4月の庭の風景です。
ガーデニングが大好きで家の周りには春夏秋冬お花
が咲いていました。春は薔薇、夏は向日葵、秋は菊、
冬は蘭が印象的で、昔から受け継いできた花々だけ
でなく、祖父に小さなビニールハウスを作ってもら
ってシンビジウムを大切に育てていました。」

昔はわらじを作っていたと聞いて、私が小学生の
頃にわらじづくりを教えてもらって夏休みの自由研
究にしたことがあります。手元にあるものを大事に
作り、使っていた祖母の心を受け継いでいこうと思
います。」

撮影者 高見 梨恵

当事務所より一言

軽暖の候、皆様ますますご健勝のこととお
慶び申し上げます。

今年の冬は、例年になく寒く、厳しく感じ
られましたが、ようやく木々の緑も日毎に色
づいてまいりました。おかわりありませんで
しょうか。

窮屈な自制生活も、気が付けば早や1年を
超えました。コロナ禍は収まるどころか再拡
大の兆しを見せてきているようで、一向に予
断を許しません。まだしばらく不自由な生活
が続くのでしょうか。4月も半ばを過ぎると
ゴールデンウィークが待ち遠しいのですが、
今年も外出は控えねばなりません。

さて、4月1日はエイプリルフールでした
が、その由来はキリスト教の「万愚節」だそ
うです。日本では「うそをついても構わない
唯一の日」と解釈されていますが、江戸時代
の中頃には「不義理の日」と理解されていた
ようです。もちろん、当時でもうそは、可愛
げがあり、しゃれやユーモアをきかせたもの
で、人を不快にさせたり迷惑をかけたたりす
るものはご法度だったようです。現在は、特に
SNSやネット上で有象無象のうそが横行し
ていますので特に注意を払う必要がありま
す。

今月ものぞみプランニングレポートを手
に取り、お読みくださりありがとうございます。
微力ながら皆様のお役に立てるよう、一
同精進する所存ですのでよろしくお願いい
たします。

b y 紺田 浩

